

一般社団法人渋谷クリエイティブタウン 令和 2 年度事業報告

令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

1. 法人の状況に関する重要な事項

当社は、2020 年及びそれ以降の我が国の成長に向け、コンテンツ・サービスの高度化と、その発信拠点となる渋谷地区の国際的な都市拠点としての魅力向上、活性化を図ることを目的として、平成 28 年 9 月に設立された。

令和二年度は、渋谷の公共空間などでの安全安心のための情報伝達についての実証検証、およびコロナ禍においてその事業形態を大きく変更せざるおえない音楽のライブエンターテインメントについてユーザーニーズの基礎調査を行った。

具体的には、L アラート、J アラートなど、行政による災害や日本国外からの飛翔体に関する緊急速報が発出された際の情報伝達について、渋谷地区のスクランブルスクエアの外壁大型ビジョンに災害情報および避難情報を表示、また日本語のみならず多言語（英語、中国語、韓国語）における情報表示実証を行い、日本人および外国人による見やすさ、理解しやすさなどのアンケート調査を行い、分析した。

また、中小規模の音楽オンラインライブを対象に、オンラインライブ参加者などを対象としたアンケート調査を行い、オンラインライブに関する要望や利用意向、支払い意思額などのオンライン配信などについて調査し、分析を行った。

2. 事業の適正を確保するための体制の整備に関する事項

該当事項なし

3. 附属明細書

該当事項なし

Ⅱ 計算書類

第1 貸借対照表

貸借対照表
令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,312,395	4,810,302	502,093
貯蔵品	461,000	461,000	-
流動資産合計	5,773,395	5,271,302	502,093
資産合計	5,773,395	5,271,302	502,093
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,494,129	1,830,160	△336,031
未払法人税等	70,000	70,000	-
預り金	44,005	42,984	1,021
流動負債合計	1,608,134	1,943,144	△335,010
負債合計	1,608,134	1,943,144	△335,010
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	-
2. 一般正味財産			
一般正味財産	4,165,261	3,328,158	837,103
(うち基本財産への充当額)	0	0	-
一般正味財産合計	4,165,261	3,328,158	837,103
正味財産合計	4,165,261	3,328,158	837,103
負債及び正味財産合計	5,773,395	5,271,302	502,093

第2 損益計算書

損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	0	3,800,425	△3,800,425
事業収益			
実証実験受託収益	4,290,000	0	4,290,000
プロモーション事業収益	0	0	-
経常収益計	4,290,000	3,800,425	489,575
(2) 経常費用			
事業費			
消耗品費	800	1,944	△1,144
委託費	1,320,000	990,000	330,000
外注費	600,000	0	600,000
実験・調査費	507,145	0	507,145
雑費	0	257	△257
管理費			
通信費	452,690	440,410	12,280
支払手数料	3,960	3,046	914
租税公課	13,234	11,235	1,999
支払報酬	485,100	473,480	11,620
経常費用計	3,382,929	1,920,372	1,462,557
経常利益	907,071	1,880,053	△972,982
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取利息	30	38	△8
雑収入	5	3	2
経常外収益計	35	41	△6
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	-
税引前当期純利益	907,106	1,880,094	△972,988
法人税、住民税及び事業税	70,003	70,005	△2
当期純利益	837,103	1,810,089	△972,986

第3 計算書類の注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

② 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

監査結果報告

令和二年度会計報告として作成された令和二年度貸借対照表および令和二年度正味財産増減計算書について、監査を行い適正であることを確認いたしました。

令和 3 年 月 日

一般社団法人 渋谷クリエイティブタウン 監事